

田辺市 土砂災害ハザードマップ

〈新庄町地区 ①〉

このハザードマップは地域の皆さんが適切に避難できるように、土砂災害のおそれのある区域と、避難場所などの情報を示しています。

黄色の線で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域」です。
赤色の線で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、建物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危険が生じるおそれのある区域」です。

- ◆土砂災害から身を守るために『日頃の備え』と『早めの避難』を心がけましょう。
- ◆土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流・避難場所などを確認しておきましょう。
- また、他の災害が同時に発生する可能性もあるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認ください。

- 最新の情報や詳細な土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域につきましては、和歌山県砂防課のホームページをご確認いただくか、または下記のお問い合わせ先へおたずねください。

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>

わかやま土砂災害マップ



いざという時の連絡先

田辺市役所 ☎ 0739-22-5300(代表)
田辺市消防本部 ☎ 0739-22-0119(代表)
田辺警察署 ☎ 0739-23-0110
消防・救急 ☎ 119 警察 ☎ 110

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害の発生する危険性が高まったときに、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で発表する防災情報です。テレビ・ラジオ・ホームページ等を通じて知ることができます。

土砂災害警戒区域等およびその周辺では警戒を強めてください。

◆土砂災害から身を守るために『日頃の備え』と『早めの避難』を心がけましょう。

◆土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流・避難場所などを確認しておきましょう。

また、他の災害が同時に発生する可能性もあるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認ください。

●最新の情報や詳細な土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域につきましては、和歌山県砂防課のホームページをご確認いただくか、または下記のお問い合わせ先へおたずねください。

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>

わかやま土砂災害マップ



避難指示など

土砂災害が発生する危険度が高まった時に、田辺市から住民の皆さんに避難指示などを発令する場合があります。

警戒レベル	状況	住民の皆さんができるべき行動	避難情報等
5	災害発生またはおそれあり	命の危険直ちに安全確保！ 	緊急安全確保※1 (田辺市が発令)
4	災害のおそれあり	危険な場所から全員避難 	避難指示※2 (田辺市が発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 	高齢者等避難※3 (田辺市が発令)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認 	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)
1	今後危険な状況のおそれ	災害への心構えを高める 	早期注意情報 (気象庁が発表)

※1 市が災害の発生・追跡を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難活動のタイミングで発令されることになります。

※3 高齢者等以外の人も必要に応じ段階的の行動を見直しを始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自動的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができる場合危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つことなく、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難するときの心得

■ 避難ワンポイント「危ない?と感じたらすぐ避難!」

- 事前に避難経路を確認しておきましょう。自宅から避難場所へ向かう経路を2~3コース設定しておき、その際に土砂災害警戒区域内などを通るは、できるだけ避けましょう。
- 単独での避難することは大変危険です。避難は2人以上で!
- 夜間の避難は大変危険です。河川・側溝・かけらからできるだけ離れて避難をしましょう。
- 土石流に背を向けて逃げると巻き込まれます。渓流に直角方向に逃げましょう。
- 避難場所では、感染症のリスクが高まります。手洗いや咳工チケットなどを用いてまいりましょう。



■ 避難場所への避難が困難な場合は・・・

- 鉄筋コンクリートなどの堅固な建物の2階以上で、斜面と反対側の部屋へ避難をしましょう。

※災害前に家族と連絡が取れるとは限りません。

万一家の際の集合場所、連絡方法などの約束事を決めておきましょう。

■ 要配慮者利用施設について

要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設など主に高齢者、障がい者、乳幼児、傷病者の方々が利用する施設等です。

要配慮者の方々を災害から守るために、地域で施設の場所を確認し協力しあいながら支援してまいりましょう。



土砂災害情報の入手方法

◆雨雲が広がってきたら、テレビ、ラジオ、携帯電話などで積極的に雨量情報、予報、警報などの情報を入手しましょう。

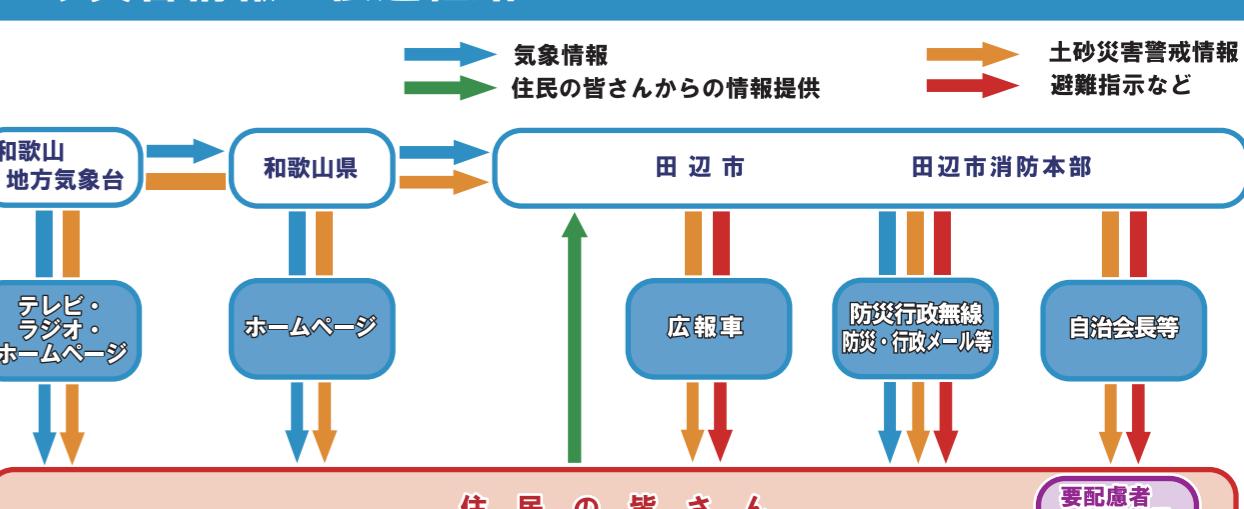
■ 気象局 気象に関する情報、その他の災害情報などを提供しています。

<http://www.jma.go.jp/jma/>

■ 防災わかわやま 和歌山県内の災害・防災・避難情報などを提供しています。

<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/>

土砂災害情報の伝達経路



土砂災害の特徴・前兆現象

降雨量が1時間に20ミリ以上、または降り始めからの雨量が100ミリ以上になったら、危険です。土砂災害の前兆現象に十分注意しましょう。

土砂災害の特徴/前兆現象

土砂災害の種類	災害の特徴/前兆現象
がけ崩れ	〈特徴〉 雨や地震などの影響で急激に斜面が崩れ落ちる現象 突然起きるため、逃げ遅れる人も多い 〈前兆現象〉 □ かけに割れが見える □ かけから水が湧き出ている □ かけから小石がはらはらと落ちてくる
土石流	〈特徴〉 岩や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へ流れられる現象 流れの速さは時速20~40kmで一瞬で人家などを破壊する 〈前兆現象〉 □ 急に川の流れが濁り、流木がまざっている □ 山鳴りがする □ 雨が降り続いているのに川の水位が下がる
地すべり	〈特徴〉 斜面の一部または全部がゆっくり斜面下方に移動する現象 一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害をおぼす 〈前兆現象〉 □ 泉や井戸の水が漏る □ 地面にひび割れができる □ 鈍根から水が噴き出す

土砂災害の前兆現象に気づいたら、速やかに避難とともに、すぐに田辺市役所または各行政局へ連絡して下さい。

災害の特徴/前兆現象

土砂災害の前兆現象に気づいたら、速やかに避難とともに、すぐに田辺